

平成 27 年度家庭・地域・学校連携の取り組みについて ～H27「教育力向上事業」の実施内容とご協力をお願い～

平成 28 年 1 月教育総務課学校教育室

1 平成 27 年度教育力向上事業「基本的な取り組み方針」

町は、「北栄町教育ビジョン」に基づき、児童生徒に文部科学省が示す理念『生きる力』、すなわち「知」・「徳」・「体」のバランスの取れた力を身に付けさせ、夢と希望を持ち、将来、地域社会に有用な人材を育成する取り組みは、我々の責務であります。

そこで、学校教育においては、児童生徒の『生きる力』を育成する役割において、「家庭」・「地域」・「学校」が連携し、児童生徒の「確かな学力づくり」と「豊かな人間関係づくり」、「健康な体と体力づくり」に取り組んでいきます。

2 家庭・地域・学校の連携による学び力向上対策の取り組み

① 「学び力向上アクション週間」の取り組み

★期 間：平成 27 年度「学び力向上アクション週間」

1 学期	済	平成 27 年 6 月 19 日 (金) ~ 6 月 25 日 (木)
2 学期	済	平成 27 年 11 月 20 日 (金) ~ 11 月 26 日 (木)
3 学期		平成 28 年 2 月 16 日 (火) ~ 2 月 22 日 (月)

○目 的：子どもたちの基礎学力の定着や自ら進んで学ぶ力を高めることを目標に、年 3 回、「学び力向上アクション週間」を設定し、家庭・地域・学校・行政が役割に応じたさまざまな「アクション!」を行い、町全体が子どもたちの学び力向上について考え、話し合い、行動する気運を高めることを目指す。

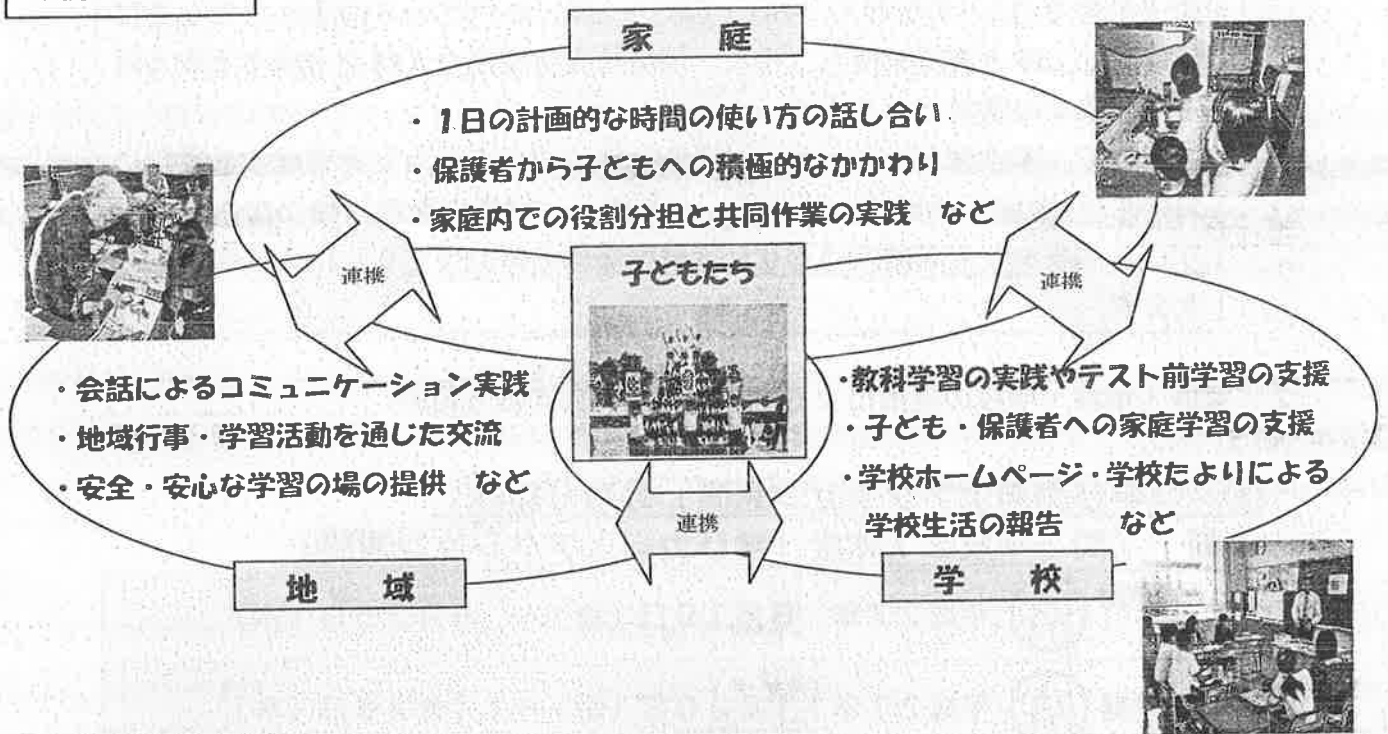
○位置づけ：町全体が一体となって子どもたちの教育力を向上させる取り組みの一環とする。

○内 容：毎年、各学期中の指定した 1 週間を「学び力向上アクション週間」と位置づけ、町全体で子どもたちの学び力向上へのさまざまな「アクション!」に取り組む。この「週間」の取り組みを子どもたちの「家庭学習の習慣」、「好奇心を持ち自ら進んで学ぶ習慣」、「規則正しい生活習慣」などへつなげていく。

○考 え 方：子どもたちの学びは、「家庭教育」も重要であると認識し、日々の正しい

生活習慣定着の実践(家庭教育12か条キャンペーンなど)や体験学習(子どもほくえい塾など)などの取り組みを行っている。「学び力アクション週間」は、子どもたちの「学力向上」や「基礎学力の定着」の視点から「学校教育」に加え、「家庭」・「地域」も一体となり子どもたちの学びについて考え、課題に目を向け、少しでも子どもたちの学び力を向上させるきっかけ作りとし、継続して取り組んでいきたい。

連携のイメージ



○具体的な取り組み

(家庭)

- ★小学校・こども園・保育所
 - 家庭お手伝い週間、メディアコントロール週間
 - 家庭学習の習慣化、読書推進週間 など
- ★中学校
 - テスト勉強強化、家庭学習の習慣化
 - メディアコントロール週間 など

(地域)

- 自治会行事の運営への参加 …地域を知る、貢献すること
- 出前講座の開催 …子どもも参加できる講座の参加呼びかけ
(開催運営に携わる など)
- 自治公民館開放週間 …公民館で自学
- 自治会内啓発放送 …「アクション週間です」
「早く帰って〇〇しましょう」

② 自治会等地域ボランティア学習支援の実施 (H28 も実施予定)

<事業の目的>

「地域の子どもたちは地域で育てる」という環境づくりの推進と児童生徒が計画的な生活習慣や自ら取り組む学習姿勢の定着を図るため、自治会やPTA、地域有志が、長期休業中に自治公民館等において地域の児童生徒を対象として行う学習活動（3日以上）を支援します。（本年度は現在6団体が活用）

<対象>

地域の小・中学校児童生徒

<内容>

自治会等団体が夏休みなどの長期休業中に非営利で行う学習活動（3日以上）において必要な消耗品等を現物支給します。

※ 現物支給する消耗品等は上限1万円の範囲内

※ 取組例：高齢者合同絵画・書道教室、自然体験学習など

➡ 別添「実施要項」に従い、申請・実績報告手続きが必要です。

(参考資料)

平成26年度自治会等地域ボランティア学習活動支援事業 夏休み中取組実績

1 国坂学習会（継続）・・・地元学習支援ボランティアによる学習活動

- (1) 概要 国坂自治会児童に対する夏休み学習会の開催
- (2) 期間 平成26年7月25日～8月22日までの8日間（午前8時～9時）
- (3) 参加者 述べ8日間45人参加
- (4) 内容 夏休みの宿題、教材プリント・ドリルの実施
- (5) 支援 国語・算数ドリル、歴史年表



2 大島自治会（継続）・・・自治会による学習活動

- (1) 概要 大島・西穂波自治会児童生徒に対する夏休み学習会の開催
- (2) 期間 平成26年7月25日～8月26日までの8日間（午後1時30分～3時）
- (3) 参加者 述べ8日間55人参加
- (4) 内容 夏休みの宿題、自主学習など
- (4) 支援 自然大図鑑、実験大百科事典、科学百科事典



3 六尾自治会（新規）・・・自治会による学習活動

- (1) 概要 六尾自治会児童に対する夏休み学習会の開催
- (2) 期間 平成26年7月28日～8月26日までの4日間（午前9時～11時）

- (3) 参加者 述べ4日間 25人参加
- (4) 内・容 夏休みの宿題、漢字学習、算数学習
- (5) 支 援 漢字・算数ノート



4 さつきヶ丘子ども会（新規）・・・自治会小学校PTAによる学習活動

- (1) 概 要 さつきヶ丘団地自治会児童に対する夏休み学習会の開催
- (2) 期 間 平成26年7月31日～8月11日までの4日間
(①午前9時～10時30分 ②午後1時30分～午後3時)
- (3) 参加者 述べ4日間 11人参加
- (4) 内 容 夏休みの宿題、自主学習
- (5) 支 援 学習用文具品

5 土下自治会（新規）・・・地元学習支援ボランティアによる学習活動

- (1) 概 要 土下自治会児童に対する夏休み学習会の開催
- (2) 期 間 平成26年7月24日～8月27日までの5日間（午前9時～11時）
- (3) 参加者 述べ5日間 27人参加
- (4) 内 容 学習（夏休みの宿題）＋体験（シャボン玉、笛作りなど）
- (5) 支 援 国語辞典、体験用道具



6 弓原浜子ども会（新規）・・・自治会小中学校PTAによる学習活動

- (1) 概 要 弓原浜自治会児童生徒に対する夏休み学習会の開催
- (2) 期 間 平成26年7月28日～8月11日までの8日間
(①午後1時30分～午後3時30分 ②午前9時30分～11時)
- (3) 参加者 述べ8日間 83人参加
- (4) 内 容 夏休みの宿題、自主学習、料理教室
- (5) 支 援 料理教室用教材（調理材）



7 曲自治会（新規）・・・自治会による学習活動

- (1) 概 要 曲自治会児童に対する夏休み学習会の開催
- (2) 期 間 平成26年7月29日～8月28日までの8日間（午前9時～正午）
- (3) 参加者 述べ5日間 46人参加
- (4) 内 容 夏休みの宿題、習字学習、絵画学習
- (5) 支 援 半紙、白画用紙

平成27年度自治会等地域ボランティア学習活動支援事業 実施要項

1 事業の目的

この事業は、自治会、自治会PTA、地域の有志が、長期休業中に自治公民館等において地域の児童生徒を対象として行う学習活動の取り組みを支援するものとします。

この活動は、「地域の子どもたちは地域で育てる」という環境づくりの推進を図るとともに、児童生徒が計画的な生活習慣や自ら取り組む学習姿勢の定着を図りながら、地域への愛着心や社会性を身につけるものとします。

2 支援の内容

次の条件による非営利で行う学習活動（3日以上学習活動）で、運営上必要な消耗品等を現物支給することにより学習活動を支援します。ただし、現物支給する消耗品等は上限1万円の範囲内とします。

（支援条件）

- ・事業主体は、自治会、自治会PTA、地域の有志・団体とします。
- ・学習活動の対象は、地域の小・中学校児童生徒とします。
- ・学習活動は、夏休みなどの長期休業中に行う営利を目的としないものとします。
- ・支援の申し込みは、各団体年間1回限りとします。
- ・支援する内容は、地域学習に係る教材や原材料等を現物支給により支援します。

※国語や算数などの教科学習以外の地域で実施する体験・研究学習も対象となります。

※外部団体が主催・運営する体験学習への参加料や施設への入館料、講師の謝礼は支援の対象外です。

3 申込手続き

この事業を希望する場合は、別紙様式1の書類を教育総務課へ提出してください。

（注意）

- ・既に実施済みの事業の申し込みは対象外となりますので、事業を実施する前に申し込みしてください。

4 活動実績報告

学習活動を完了したときは、速やかに別紙様式2の書類に関係書類を添付して教育総務課へ報告してください。

5 問い合わせ先

〒689-2292 鳥取県東伯郡北栄町由良宿423番地1

北栄町教育委員会事務局教育総務課学校教育室

電話 0858-37-5870（直通）

平成 27 年度自治会等地域ボランティア学習活動支援事業申込書

平成 年 月 日

北栄町長 様

申請者 団体等名 印
代表者氏名
住 所
連 絡 先

平成 27 年度自治会等地域ボランティア学習活動に対し当該支援を受けたいので、次のとおり申し込みします。

記

1 事業主体

住 所
団体・個人名

2 学習活動計画

期 間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

()

場 所
参加予定者

3 要望する支援内容

平成27年度自治会等地域ボランティア学習活動支援事業実績報告書

平成 年 月 日

北栄町長 様

申請者 団体等名
代表者氏名
住 所
連 絡 先
印

平成27年度自治会等地域ボランティア学習活動の実績を次のとおり報告します。

記

1 事業主体

住 所

団体・個人名

2 活動実績

期 日	場 所	参加者対象者及び人数

3 支援の内容

品名等	金 額

4 添付資料

(備考)

「4 添付資料」は、学習活動チラシや提供できる活動状況のわかる写真を添付してください。

* 子どもたちを見守り、育てましょう！あなたの力で！家庭・地域・学校の力で！ *

まだまだ

「通学路見守りボランティア」募集中です！

子どもたちが安心して学習できる環境を整備していくためには、学校や家庭、地域の皆様と連携しながら、町をあげて交通安全・防犯活動を行っていくことが強く望まれます。

北栄町では地域の方々に児童・生徒の通学時の安全に協力いただけるしくみとして昨年度より「通学路見守りボランティア」の取り組みを開始しました。

「通学路見守りボランティア」とは??

<たとえば・・・>

- 通学路を中心としたコースを散歩しながら、パトロールする。
- 子どもの通学時間にあわせて、ゴミ出しをしたり、玄関先に出て見守る。
- 学校の周辺や通学路コースを見回りながら、買い物に行く。 など

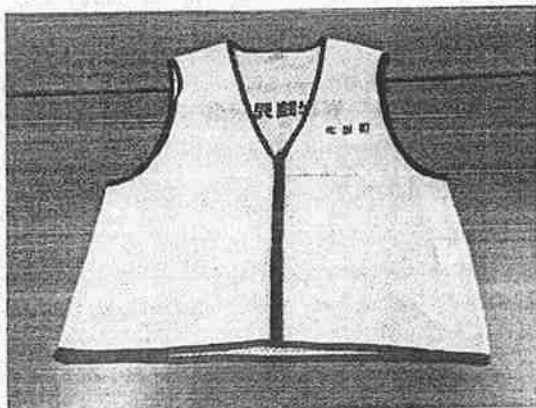
自治会での取り組みに限らず、地域の方3～4人での活用など、無理をせず、「できるとき」に、「できること」を取り組んでいただければ結構です。子どもたちや学校、地域のために何か役立ちたい、日ごろ生活でやっていることが子どもたちの見守りにつながりそうなど、「毎日でなくても、できるときに、できること」でご協力ください。

平成27年度は、新規に4自治会、個人5名の方より登録をいただきました。
みなさまのご登録、ご利用をよろしくお願いいたします。

【申込方法】

別紙「登録票」に必要な事項をご記入の上、次のいずれかに提出をお願いします。
登録いただきましたら、「通学路見守り用ビブス」を交付させていただきます。見守り活動の際にご活用ください。

- ・北栄町役場大栄庁舎 2階 教育総務課
- ・北栄町役場北条庁舎 分庁総合窓口室



(前面)



(背面)